長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

	-
名称:文化保育園	種別: 認可保育園
代表者氏名: 又野 理	定員(利用人数):90名(97名)
所在地:長崎県五島市池田町1-8	Tel: 0959-72-4554
	1e1: 0909-72-4004

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. マニュアル作成とティーチャートレーニング

全職員において意見や提案を行い、諸分野における標準的なマニュアルが完成している。マニュアルは保育の現場に則した具体的な内容となっており、新人職員を含めて、共有する事で一定の支援基準を保つ事に効果が期待される。ヒヤリハット報告書は細かい点であっても、気づいたら多くを報告に挙げ、職員会議等において改善に向けた検討がなされている。園ではティーチャートレーニングを導入しており、子どもたちに達成感や成功体験を経験してもらう事で自信を持ってもらい、連帯感が生まれ互いに成長し合う環境が整いつつある。保護者へも啓発を行い始めているという事で今後、その効果を期待できる。

2. 子どもの発達を促す保育における取組み

園における保育の特徴の1つとして裸足保育が挙げられる。これは床の材質やグラウンドの砂の感触、暖かさや冷たさ等の感覚的な部分を養い、子どもたち心身共に成長を促す事が期待される。年長児になると、「ちゃんちゃこ」という伝統的な踊りを学び、年長児皆が出来るようになっていくように子どもたち同士、職員皆で支援している。この踊りは地域との交流の場でも発表する場があり、地域交流の契機の1つにもなっている。その他、お茶ごっこ、英会話教室等、今後、小学校に入学する前段階として、礼儀作法、教育の基礎固めを行う上で効果が期待される取り組みに積極的に取り組んでいる。

3. 食育への取り組み

自己評価の内容を確認してもわかるが取り組みの状況欄に記入が難しいぐらい様々な食事を楽しむことができるような工夫や子どもたちがおいしく安心に食べることができるための工夫を行っている。ヒアリング時においても、子どもたちの食育を中心になって担当するという事でその情熱と責任感の強さを確認している。食育に関しては年間予定表、実践進行表、全体目標、食個人記録簿等を作成しており、その支援内容について見える化が出来ている。保護者に参加してもらう試食会を行い、アンケートを取ったり、アレルギーだよりを発行したりと情報のやりとりに積極的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定

単年度における事業計画書や予算書等は備えられているが、現在、具体的に文字や数字で起こした中長期計画の作成までには至っていない。ヒアリング時にはさまざまな予定や考えがあるということを聞き取ることができた。このように、園長自身の頭の中にはその構想があることは確認できることから、それを見える化し、職員らと共有することが望まれる。また、中長期計画から毎年度の事業計画への連動も待たれるところである。

2. 職員一人ひとりの目標、達成度合いの見える化

各職員の最上思考は高く、よりよい保育の支援に繋げていくために自分自身を高めていこうという姿勢がヒアリングの中で窺える。しかし、園として期待する職員像がやか不明確であり、現時点においては書面による記録がなく、職員個別の目標や進捗状況、達成度合いが確認しづらいため、今後は見える化することが望まれる。

3. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業、活動

地域との交流には積極的に取り組み、地域への情報発信を行っていない訳ではないが、地域における具体的な福祉ニーズの把握や相談支援、啓発活動等公益的な事業、活動に関しては、保育園として活動できる部分を再検討し、関係期期間等との連携に基づき、計画等で明示した上で取り組むことを期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の総評ということで、とても緊張しました。

しかし、保育の方の評価が高かったことは、長年信念を持ってやってきた甲斐があり嬉しく思いました。職員の励みになると共に、今の保育に自信をもって分かりやすく保護者に啓発していこうと思いました。

また、期待する職員像を明確にし、職員の目標や達成度合いを見える化すること、そして、保育園の公益的な事業の検討を目標に、職員一同共通意識を持って進めていきます。

- 5. 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)
- <u>6. 利用者調査及び書面調査の概要</u> (別紙)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念·基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 第三者評価

① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①

а

【コメント】

「適切な養護と教育を一体とした保育をする」「豊かな愛情をもって子ども一人ひとりに向かい合う」の2つの保育理念を掲げ、その理念に沿った内容の保育方針、保育目標を掲げている。

保育理念や保育方針はホームページや通常保育版と一時保育版の2種類のしおりの中で共に記載があり、入園説明会時に保護者に説明する等、周知に努めていることが確認できる。また、職員全員が理念等の記載がある小型の用紙にあり、職員はいつでも確認することができる。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価

① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②

b

【コメント】

行政や関係機関との情報交換や研修参加により社会福祉事業全体の動向や地域の動向を把握している。例えば、市の担当者とは1年に1回懇談会があり、その中で情報交換もある。今までは地域の子どもの状況から園児数が大幅に減少することはなく、一定の人数で推移していたものの、今後は減っていくことが予想され、人員配置やワークシェアリング等を活用し、調整していく必要がある可能性について考えている。

月次の試算表、年次の決算書により運営費、事務費や事業費を把握、分析し、次年度以降の予算を策定している。

② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③

b

【コメント】

各クラスのリーダーを集めた会議や職員会議の中で課題や問題点を共有し、解決、改善に向けて検討を重ねている。例えば財務に関しては、節約・倹約の意識を職員間において高めていることが挙げられる。また、経営状況や改善すべき課題については理事会や評議員会の中で理事や監事等と共有している。

3 事業計画の策定

(1)	中•	長期的なビジ	ョン	と計画が	「明確に	されてし	い る。
-----	----	--------	----	------	------	------	-------------

第三者評価

① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④

С

【コメント】

中・長期計画は、園長の頭の中で思い描いている計画案はあるが、明文化は確認できない。中・長期計画の実現には財務面での裏付けが必要であり、中・長期の収支計画を策定し、見える化することを期待したい。見える化する際には、具体的な数値や金額、成果等が設定されていることが望ましく、必要に応じて見直しを行うことも望まれる。

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤

С

【コメント】

単年度の事業計画書を作成しており、実行可能な具体的な内容となっている。計画書の中には保育計画や給食及び健康管理の実施計画、研修計画等が含まれており、単なる行事計画にはなっていない。

財務面では単年度の予算管理を行っているものの、中・長期計画が文書等明文化していないことから、その内容が反映された単年度の事業計画書になっているとは言い難い。今後の取組みが望まれる。

(2) 事業計画が適切に策定されている。 第三者評価 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b 6

【コメント】

事業計画は、法人が理事会開催に向け作成している。職員会議で事業計画案に関して意見交換し、研修や行 事など職員の意見を反映している。また、事業計画書は、職員がいつでも閲覧できるよう開示している。保育参 観や運動会等の行事ごとに関しては、その後に保護者向けアンケートを実施し、職員会議等の中で評価を行っ た上で、次年度の計画に反映させることもある。

② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 (7)

b

【コメント】

入園のしおりとパンフレットに、事業計画の一部にある食育計画や行事計画、保育に関する計画を理念・目標と ともに記載し、保護者に向けて説明し配布している。実施時期としては、新年度説明会の際や随時、口頭や文書 により行う場合がある。

これらの文書に関しては、保護者などがより理解しやすいような工夫が不十分であると園側で考えており、今 後、改善していくことを期待したい。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

┃① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

【コメント】

今回が初めての第三者評価受審となっている。今年度、自己評価は各職員が作成し、集計している。集計時 点において、園の課題について職員会議で話し合っている。

当年度においては職員皆で意見を出し合い、標準的マニュアル作成に努め、完成している。

今後も継続的な自己評価や第三者評価の定期受審の計画を行うとともに、自己評価結果及び第三者評価結 果を分析し、園側で改善すべきと判断された場合には、PDCAサイクルの考え方に基づいて評価し、改善に向 かう仕組みを構築することを期待したい。

② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施してい る。 9

b

【コメント】

自己評価を基に、評価結果を分析し課題を文書により明確化している。職員会議において、課題を共有してい る。また、必要な改善点を抽出し、見直しを行っている。

第三者評価の受審は今回が初めてであるため、評価結果の分析・課題の抽出等を行い、計画的に改善する仕 組みの構築に期待したい。

Ⅱ組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。 第三者評価

① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩

b

【コメント】

園長は自らの役割と責任を含む職務分掌等については、職務分担表を作成しており、他の職員の職務と同じように、皆で周知している。表の中で災害等の有事における園長の役割と責任については、主任へ権限委任等行うことを記載していることが確認できる。

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪

b

【コメント】

行政や関係機関主催の研修や情報により遵守すべき法令等については確認している。これらの内容は職員会議等で議題に挙げたり、資料を配布し説明する等、職員に対して周知している。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

第三者評価

① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ②

b

【コメント】

園長が集まる研修会には積極的に参加し、保育の質の向上を図れるように意欲を持って取り組んでいる。保育の現場においては主任やクラス担当者に権限を委譲し任せている業務が多いが全く関わっていない訳ではない。

職員の意見や提案は日常的な会話の中で汲み取る他、職員会議等でも議論したり相談に乗ったりしている。研修に関しては年初にあらかじめ予定に組み込み積極的な参加を促している。必要と考える研修があれば随時の対応も行っている。

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ①

b

【コメント】

園長は人事においてはパート職員の活用を検討したり、事務の時間を労働時間内に別途、枠を設け残業とならないように配慮する取組み等、財務的な部分とのバランスを踏まえ、経営の改善や業務の効率化を図っている。

事務や給食関係においてはソフトを利用し、業務の効率化に繋げようという試みも行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価

а

① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

_

【コメント】

事業計画書の中に記載したり、職員会議において、人員体制について議題を挙げ、意見交換を行っている。 職員育成のため、ベテラン職員と経験年数の少ない職員でクラス担当を組んでもらったり、職員の産休・育休など 見据えた内部規程の整備に努めている。保育士の現場業務の軽減を図る為に、清掃業務、保育士補助業務を 雇い入れ、役割分担を行っている。

また、子どもたちが異文化に触れ、英語に興味を持ってもらうために、外国人講師に来園してもらったり、礼節、行儀、言葉遣い等をお茶の作法から身につける為に、茶道講師を定期的に招いている。

園の強みの1つである食育においては、栄養士を雇用し、子どもたちを主体とした食育計画を立て、アレルギー等の注意すべき点はより知識取得に努め、担当者は保護者の相談にも適時対応している。

また、看護師が常駐しており、子どもの体調管理と園全体の衛生管理部門を中心に担当している。

その他、出産や育児等の関係で退職した職員に声をかけ可能であれば復帰を促したり、インターンシップ時に受け入れた学生や職場体験に参加した学生らには将来的に当園で働くという選択肢を持つよう声掛けを行っている。

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑤

b

【コメント】

就業規則において、人事基準が明確に定められている。就業規則は、職員等が常時、手に取ってみることができる場所に設置し、周知している。

今年から始まったキャリアアップ研修制度等を活用したり、年に1回の園長による面談を行ったり、職員の自己目標を文書にて作成してもらう等、徐々に目に見える形で仕組みが整いつつあるので、面談の記録を残したり、自己目標の振り返りの部分まで展開することを期待したい。

園が期待するおおまかな職員像はあるが、文書による明示という点では不十分な部分がある。今後、期待する職員像の明確化が望まれる。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価

① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 (16)

а

【コメント】

事務職員を配置し、職員の就業状況や労務管理を行っている。年次有給休暇、休憩時間について、取得状況を把握しており、おおむね70%以上は消化できている。

園長は年1回個別面談を全職員に実施している他、随時、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。仕事着の支給や年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種費用負担など、福利厚生制度も整っている。コミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりに努めており、これが職員の定着に繋がっている。

出産、育児、介護、看護等、ワークライフバランスに配慮した制度を整えており、実際に活用している職員がいる。また、職員の意見から、職員会議時間を日中に設定し、職員が働きやすい環境となるよう積極的に取り組んでいる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

第三者評価

① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑪

С

【コメント】

「期待する職員像」について文書はないが、園長は保育方針を基に職員と共有している。また、個別面談を設け、職員の目標を聴取している。

- 目標設定後の個別面談や中間での評価・分析のための面談はなく、進捗状況や目標達成度の確認の仕組み がない。

今後は職員が立てた目標を個別面談、中間面談等を導入し評価・分析し、進捗状況を確認するなど職員育成のための組織的な仕組みづくりが待たれる。

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

(18)

【コメント】

「期待する職員像」は、園長や主任が職員会議において、口頭で周知を図っているが明示がない。明示することで、常時職員が園の求める職員像を振り返ることができるような取組みに期待したい。

園では、教育・研修内容は、園の事業計画に基づいた研修内容を保育協会等研修案内により選定実行している。アレルギー児の対応についての研修や支援が必要な子どもについての勉強等、研修内容を定期的に見直している。

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑭

b

【コメント】

園では、職員の技術水準、資格取得状況を把握している。新人職員には、ベテラン職員と組み、OJTにて適切に指導が行われている。また、外部新人研修に参加している。職員の専門分野に応じた、外部研修に参加できるよう、勤務体制に配慮している。市内の研修を含め、全員参加が出来るよう促し工夫している。

幼稚園教諭の資格取得や支援の子どもの為の研修、感染症、アレルギー等の研修など、幅広い専門分野に積極的に取り組んでいる。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ②	а

【コメント】

実習生受け入れマニュアルが備えられてあり、事前に配布しているプログラムに沿って実施している。インター ンシップや職場体験の受入れも行っている。指導者となる当園の職員とは事前に打合せを行い、実習指導に臨 んでもらうよう指導している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価

① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ②

b

【コメント】

園独自のホームページにて、必要な情報を公開している。第三者評価の受審は今回が初めてであるため、結果の公表はこれからとなるが、苦情、相談の体制や内容にもとづく、改善、対応の状況については園だより、ホームページにて公表している。地域に向けてはパンフレットを準備している。

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

а

【コメント】

外部の税理士事務所に事務、経理、取引等について相談し、助言を得ている。行政の指導監査の結果は税理士事務所にも開示し、必要に応じて改善のための指導を受けている。

(22)

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価

① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ②

b

【コメント】

地域との交流や連携を図り、保育内容等の説明に努めることを保育課程の社会的責任の項目欄に掲げている。活用できる社会資源、例えば図書館、公民館、ファミリーサポートセンター等、掲示板を利用し情報提供している。

地域の祭りに参加することがあり、この時には子ども、保護者、地域住民が交流を図れる。例えば、商店街の七夕かざり作成や展示、敬老会における高齢者の方との交流、みなと祭りへの参加等が挙げられる。

② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ②

b

【コメント】

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 地域学校からの依頼で、中学校の職場体験、高校生のインターンシップを毎年受け入れている。 ボランティアや学生を受入れる前に、事前の説明を行っている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。第三者評価① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。⑤

【コメント】

子どもの支援機関、団体の機能や連絡方法は、記録簿マニュアルに記入している。保健所や病院など関係機関とは、その都度内容を連絡し合っている。

病院の発達障害児の専門医師と連絡体制がある。また、保健士や教育委員会とも連携を図り、支援が必要な 子どもにとって望ましい体制づくりに取り組んでいる。

現在、虐待を疑われる子どもはいない。日々の着替え時や子どもの様子、会話などから、疑いがあった場合は、主任・園長へ報告する体制があり、職員は周知している。

要保護児童対策地域協議会主催の研修を受講している。

I	(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
ı		① 保育所が有する機能を地域に還元している。	26	b

【コメント】

園のスペースを活用し、一時預かり保育や子育て支援相談を行う他、園の運動会にも誘っている。

市から依頼があり、乳幼児時期の重要性に関する講演会を行っており、保護者だけではなく、周辺地域住民へも声掛けし、参加があった。

五島市が開催した地域住民も参加する災害訓練に参加し、園の地域における役割を確認した。地震想定にて、小学校での炊き出しの手伝いなど確認している。また、保育園を開放し避難場所として使用できるよう少し多めの食品等用意している。

園は観光史跡そばにあり、職員は園周辺の草取りや掃除をすることで、地域活性化やまちづくりに貢献している。

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ② b

【コメント】

理事長が民生委員であり、かつ高齢者サロンへ出向くなど情報を収集している。 島内の福祉ニーズについて得た情報は、定期的に園へ提供してもらう他、把握に努めている。

一時預かり保育を通じて、園の機能を発揮しているが、地域住民に対する多様な相談に応じる機能とまで至っていない。今後の検討・取組みに期待したい。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 第三者評価

① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

а

【コメント】

理念・方針を記載したものを職員全員に配付し、理解した上で実践に向かうように日常的に伝えている。保育の 標準的な実施方法は保育マニュアルの中に記載しており、職員はそれに目を通している。

人権に関する研修は関係機関主催の研修を受講しており、子どもたちへは紙芝居を使って互いに尊重する心 を育てるための取組みを行っている。

園が導入しているティーチャートレーニングの中では使ってはいけない言葉をNG集として纏めたり、リフレーミン グという手法を使っている。

また、行政が発行している「行動過程をほめる」を仲間で実践するためのハンドブックとして使い、子どもたちと 接することに取り組んでいる。

性差への先入観に関しては、例えば服装において男の子だから青い服、女の子だからピンクの服といったよう な先入観を持たないように注意している。

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 **(29)**

b

【コメント】

「プライバシーの尊重と保護」という規程を備えており、園長は日常的に職員に対して話している。虐待につい ては児童虐待対応マニュアルを作成しており、内部及び外部研修により理解を深めている。

子どものプライバシーに関しては、例えば職員の目が届く範囲内において一時的に部屋の隅に個別の空間を 作って対応することがある。

家庭等の園外において虐待と思われる事案を発見した場合の対応方法は明文化されているが、園内において 不適切な事案が発生した場合の対応方法については明文化されている部分が見受けられなかった。今後の整 備が待たれる。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価

① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

(30)

b

【コメント】

園の理念や基本方針、保育所の内容について記載したパンフレットやしおりは公共施設には特別置いていな いが、訪問者が誰でも手に取れるよう園の玄関に設置している。

園のホームページには、理念や基本方針、保育所の内容の記載がある。見学希望者には個別で案内した後、 説明し対応している。

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 (31)

b

【コメント】

保育開始前に説明会を行っている。説明にあたっては、わかりやすくまとめた入園のしおりを資料として使用し ている。保育の開始時には重要事項説明書の内容を説明し、保護者からは同意書を得ている。

保護者会では行事ごとの後に行ったアンケートの集約結果について説明している他、5月の連休が終わった後 に保護者との個別面談の日を設定している。

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

【コメント】

保護者の転勤等により他園へ移ることは考えられるが、必要に応じて保育の継続性を考慮し当園における記録 を見せたり、渡すことができるよう準備している。

園の利用が終了した後の保護者等の相談窓口は主任となり、主任を通して各担当職員が関わるような流れに なっている。

(3) 利用者満足の向上に努めている。第三者評価① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。③

【コメント】

毎日送迎時に、子どもの一日の様子、体調など報告しながら、子どもの満足度を把握している。

園では、保護者参加の行事ごとに、保護者アンケートをとっている。また、保護者役員会には、園長・主任が出席し直接保護者からの要望を聞き取っている。他に個別面談時があり、個別に意見や要望を表せる場がある。 全アンケートは集計し、課題抽出し職員会議にて課題について話し合っている。

これまであったお泊まり保育行事を保護者の意見も踏まえ、夕涼み会へ変更している。保護者の参加も多く、満足度も上がっている。

園の思いを一方的ではなく、保護者や子どもの満足度を把握しながら、さらなる質の向上に積極的であることが 確認できる。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。第三者評価① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。③b

【コメント】

苦情解決は、園長が責任者、主任保育士が窓口となっている。また、外部に第三者委員を2名委嘱している。 苦情解決の体制は、「入園のしおり」「重要事項説明書」「ホームページ」にて明記し、保護者へ向けて周知を 図っている。また、玄関に説明文書を掲示し、受付用ポストと用紙を備えている。

苦情・相談は、園長、主任の他、職員と内容を検討している。書面にて事務が管理している。また、保護者へ検討内容を報告しており、公開・非公開について、保護者の気持ちを優先している。

苦情解決など情報公開は、ホームページ及び園だよりにてフィードバックしている。

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ③ b

【コメント】

「園のしおり」「重要事項説明書」にて、保育に関する相談・要望・苦情の仕組みについて説明した文章を作成し配布している。

保護者が安心して相談できるスペースを確保している。また、意見を述べやすいよう手つなぎや連絡帳も活用している。

ただし、苦情相談の相談票やポストの位置がわかりづらい。また、情報収集の手段において、Eメールの活用など検討することで、さらなる情報収集に期待する。

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ® b

【コメント】

相談や意見を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備しており、 定期的に見直している。

職員は、保護者が相談しやすいような雰囲気づくりに配慮している。手つなぎや連絡帳も活用している。また、コミュニケーションの活性化を目指すために、要望や意見の必要性を保護者会などで説明している。要望意見受付書を全保護者に配布している。

意見箱や行事ごとのアンケートを実施するなど、意見や要望は積極的に把握している。検討状況を保護者へ報告し、迅速に対応している。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

【コメント】

リスクマネジメントのマニュアルがある。責任者が明確であり、連携体制をわかりやすく記載しており、職員も内容を理解している。

遊具の安全点検チェック表があり、毎週内部・外部の点検を行っている。

全職員、ヒヤリハットの意義を理解している。今年度は、リスクマネジメント委員会の呼びかけで、より詳細なヒヤリハットを提出している。リスクマネジメント委員会が情報を収集し、一番事故発生が多い時間、場所、理由、クラス別など詳細に分析しグラフ化している。これらの分析結果をもとに、より子どもたちの安全確保や事故防止に繋げていくことに期待したい。

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ③ a

【コメント】

感染症対策については看護師が中心となり、嘔吐処理や保健計画作成についてなど外部研修に参加し、持ち返った内容を勉強会において報告している。

園では行政が作成した感染症対応マニュアルをもとに使用しており、各職員に周知している。

このマニュアルは保護者用もある。保護者には「ほけんだより」において感染症対策のことを記載し、情報提供を行っている。感染症に関する情報は行政や保健所から適時得ている。

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

③ り

【コメント】

災害時の対応については組織編成表、連絡表を作成し、避難訓練マニュアルを備えている。防火システム等の設備については自主点検チェック表により日常的に確認しており、備蓄食料品に関してもチェック表を設けて不備、不足が無いよう確認している。

消防署職員が年2回参加しており、その訓練時には消火器を使った消火訓練の他、AED講習会も実施している。

訓練は火災、水害、地震、津波を想定し、月1回行っている。特に地震に関しては、園独自で行う場合と地域全体で行う場合がある。なお、園のカーテンは防炎となっている。

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職 員に周知されている。 ⑩ b

【コメント】

不審者対応マニュアルを備えており、不審者対策用具としてさすまたを常置しており、昨今、防犯カメラも設置している。子どもたちを含む、不審者対策の訓練については年1回行っている。

扉が開いており深夜にセキュリティが反応したことがあったが、過去1年に不審者の侵入は発生していないということである。その後、こういったことが無いように戸締りは点検は職員2人にて2回行っている。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価

① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④

а

【コメント】

保育について標準的な実施方法は現場の職員の意見をまとめ、作成した保育マニュアルに詳しく記載している。例えば、調乳、授乳、おむつ交換の手順、衣服や掃除について配慮することなどを記載しており、特に衛生面の対応については力を入れているということである。

温度や回数といったように具体的な数字を記載し、いつでも確認が出来るように各教室にマニュアルは常置している。給食に関しては別途専用の給食マニュアルを作成している。

マニュアルは毎年度内容を見直す機会を設けて、必要に応じて修正、追記を行うこととしている。

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 4②

b

【コメント】

今年度標準的な実施方法を見直している。

各クラス、保育士及び保育補助の全職員が、わかりやすく見直し作成が行われている。今後も、定期的に見直 しが行われることを期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価

① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 43

а

【コメント】

保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画を策定している。

未満児は、毎月個別指導計画と経過記録を作成しており、以上児は、クラス毎に月案、週案を作成している。 特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別に別途、保育支援計画を作成しており、保護者の意向や願いも 踏まえている。この支援計画の中では前期、後期に分けて目標を設定している。

職員は指導計画作成に関して、随時、外部研修を受講し、受講した職員が園における会議や勉強会において他の職員へ報告を行う仕組みが確立している。

② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 44

а

【コメント】

指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

状況に応じて、緊急を要して見直すこともある。

指導計画に則った子ども一人ひとりについての指導の評価・見直しは、職員会議で検討している。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価

① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

а

(45)

【コメント】

保健個人記録カードに、発達状況を記録し、職員は状況を把握している。

保育活動報告書では、全園児の状況を記録し、活動状況の統計を取っている。

毎日朝礼時に、子どもの様子を報告し、申し送りノートで全職員情報共有している。

② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 46

b

【コメント】

通常の勤務時間内に子どもの支援記録等が出来るように事務作業時間を考慮した上でシフトが組まれており、 これにより時間外労働が減少し、必然的に自宅等へ仕事を持ち帰ること等を防止している。

個人情報の利用に関しては、個人情報保護に関する基本方針を規定しており、管理責任者は園長となっている。

職員には随時、職員会議等で取りあげている他、保護者には入園のしおりと一緒に個人情報の取扱いについての説明文書を配付している。

A-1 保育内容(1) 保育課程の編成第三者評価① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①b

【コメント】

保育課程の書式は一般的なものではあるが、保育理念・保育方針、保育目標を明文化した上で編成している。 昨今は特に世代間交流の部分に重きを置いている。各クラスの担当職員は保育課程をもとに年間指導計画を 作成している。保育課程は毎年、大幅に変わることはないが、随時、各職員が評価を行い、意見を出しながら見 直しが必要かどうかの検討を行っている。

児童憲章や保育理念、保育目標を事務室内に掲示しており、いつでも確認ができる環境となっていることが確認できる。

(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開第三者評価① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A b

【コメント】

保育室は、広い園庭側に掃き出し窓があり、自然を感じながら日々の生活を過ごすことが出来る。適度な日当たり、室温が保たれており、湿度の下がる冬場においては各保育室に加湿器を設置し、適切な湿度の保つように努めている。

保育マニュアルに沿って定期的に掃除しており、職員は衛生管理に努めている。室内の用具や玩具等は消毒を行っており、換気扇フィルタ交換やワックスかけは業者に依頼し定期的に行っている。

園庭の遊具に関しても安全点検チェックを定期的に行っており、和式、洋式どちらも設置しているトイレは充分な広さがあり、子どもの目線に合わせた鏡や衝突防止のミラーシート設置等、子どもが利用しやすい設備となっている。

② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③

а

【コメント】

子どもたちの発達過程や心身の状態は特に重視しており、日々の記録に残している。家庭の状況については保護者との連絡帳のやりとりや送迎時等のタイミングにおいて情報交換を行っている。

年間指導計画を基に作成した個別の指導計画には子どもたち一人ひとりについての援助内容を記載している。園児をほめることは重要と考えているが、特別扱いとならないように注意している。

園児の名前は呼び捨てにせず基本的には下の名前で呼んでおり、言葉遣いに関して導入しているティーチャートレーニングの中で設定されているNGワードを使わないように努めている。せかす言葉や制止させる言葉は不必要に用いず、原則、待つというスタイルで援助を行っている。

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④

а

【コメント】

園児の年齢や育ちに応じて、手洗いや歯磨きなど基本的生活習慣が身に付くよう、わかりやすい言葉や絵を使用した絵本や紙芝居を活用している。ティーチャートレーニングを活かした取組みとして、片付けの場所を写真で示したり、着替え・準備物などイラストを用いてカードに作成しており、マグネットでボードに掲示しわかりやすいよう工夫している。

職員は、園児が自分でやろうとする気持ちを尊重している。職員は言葉を掛けて園児が自ら活動するように誘ったり、主体的に活動する様子が見られた時には、時間がかかっても見守っている。

体調不良や睡眠不足、生活のリズムの乱れが見られたときは、必要に応じて午前睡を取るなど臨機応変に対応している。

お茶タイムをスケジュールに取り入れ、静動のメリハリのある一日を過ごしている。

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤

а

【コメント】

子どもが自発的に生活と遊びができる環境である。

保育士は、子どもの気持ちや様子から、自発性が発揮できるように見守っている。当番活動があり、職員は当番表を作成し、配膳や片づけなど子ども同士で協力しながら活動している。廊下の雑巾がけはリレーで早さを競うなど、遊びながら掃除する習慣を身につけている。

天気の良い日は戸外遊びを実施している。午前9時30分から、園庭活動の時間にしている。園庭の砂場やプールは、日よけを設置し、真夏でも快適に活動できるよう工夫している。

散歩時や園庭でみつけた木の実や植物、昆虫など、図鑑と見比べながら自然とふれあい興味を持つよう取組んでいる。また、花壇で季節の野菜、花の栽培、虫の飼育など、自然の成長に触れる取組みもある他、虫のお墓をつくり、命の大切さを教えている。

戸外散歩時に、地域住民に挨拶したり、交通ルールを教えている。交通ルール等の社会のルールは、わかりやすい紙芝居で子どもに説明している。

島内バスツアーやグラスボート乗船、外食など公共の交通機関や施設に出向き、社会ルールを年長児は学んでいる。

鯉のぼりなど、季節の作品をみんなで作ったり、運動会やゲームなど、子どもたちが共同して活動している。年度末には、5歳児が年少児の昼寝の手伝いを行うなど、異年齢の子どもたちの活動がある。

⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥

а

【コメント】

室内の温度、湿度、衛生面に配慮している。玩具や備品の安全点検を行っている。夕方、玩具や椅子、ベビーベッドなど消毒している他、おむつ交換ベッドは、使用のたびに消毒している。また排便用、排尿用とゴミ箱も使い分けている。

調度類や柱、コンセント付近、ベッドの脚など、危険防止の為に、コーナーガードを設置している。

長時間同じ姿勢で過ごすことがないよう、職員が抱き上げたり、椅子に座るなど姿勢が変わるよう工夫している。 音のする玩具で、目線を動かしたり、表情の反応を見る他、低月齢の子は寝返りを促し、だんだんと活発に活動 を始めるよう支援している。

抱っこやオムツ交換時は、目線を合わせたり、声を掛けるなどスキンシップを図っている。子どもが泣いたり、喃語を発した時も、職員は言葉を添えて、情緒の安定が保てるよう対応している。

低月齢児は触れ合い遊びと音遊び、高月齢児は変化や動きを楽しめる遊びを中心にしている。職員は、見て楽しむモビールや触って楽しむ布製の玩具、音を楽しむ玩具など、手作り玩具で温かみのある環境づくりを行っている。

興味のある遊びや出来るようになったこと、スプーンの握り方、コップ飲み、トイレトレーニング等、園で練習していることを保護者へ伝えている。家庭と園でのやり方に一貫性が持てるよう、てつなぎや5月の個人面談、送迎時の会話を利用して情報共有している。状況に応じて、栄養士や看護師の助言を伝えている他、保護者の話に共感し、悩みや相談に答えている。

⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦

а

【コメント】

子どもは自分がしたいという気持ちを子どもの表情や言葉から汲み取り大切にしている。たとえ最初は出来なかったとしても職員は根気よく見守り、やり遂げたときには、一緒に喜びを共感している。また、食事の際に食べ残しや好き嫌いが出てくることがあるが、職員が寄り添い、食べることが出来るようになる喜びを共有している。

砂遊びは衛生面に配慮しながら、子どもたちが自由に使えるように整備している他、室内ではマットや鉄棒など身体を動かせるよう支援している。また、ビーズ遊びなど指先を使うような取組みもある。

年長児が年少児のお昼寝準備を手伝っている。戸外散歩時に地域住民に挨拶したり、運動会、お遊戯会など 地域高齢者との交流もある。

送迎時やてつなぎを活用し、保護者の悩みや不安を解消に努めており、年に1度個別面談し、子どもの成長を 見ながら話し合っている。 栄養士にも意見をもらいながら、家庭との連携を図っている。

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A®

а

【コメント】

保育課程に記載があるように世代間交流は特に意識している。集団の中で友だちや職員等とかかわりを持ち、一人ひとりが集団における遊びや行事において協力し、目標を達成するという過程に関心を高められるよう配慮している。結果的に、年上の子どもは年下のあこがれの的となれるような保育の計画であり、実践出来ている。

5歳児では「ちゃんここ」という地域の伝統的な踊りを学び、みんなの前で披露することとなるが、中には苦手な園児もいる。その際には個別に対応し、孤立しないように友達と一緒に上手に練習参加を促したり、怒ることが必要である際には、穏やかに話すというスタンスを職員は心得ている。

また、年長児にはお茶ごっこという取組みを行っており、これにより礼儀や作法を学ぶ他、落ち着きを保つというような精神的な成長を促されるように支援を行っている。園ではティーチャートレーニングの導入に積極的に取り組んでいる。インストラクターの資格を持った職員が中心となり、様々な場面において活用している。例えば、マグネットカードや絵、写真を使い、こどもの誰もが出来るように働きかけ、その1つずつを褒め、成功体験を通して自信に繋げ、成長に結びつけている。

⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A ⑨

b

【コメント】

建物や設備等のハードの部分においては構造や資金的な問題が絡むため簡単には変更できない部分があるが、バリアフリー対応のトイレなど、可能な部分においては順次、改善している。かなり過去の話にはなるが、重度の障害を抱えた子どもが入園していた際には、職員が協力し合って補助することで、ハード面の不利を軽減した事例がある。

外部研修に関しては、行政主催の研修に積極的に参加している他、障害者施設への見学等も実施しており、 障害に分野ついての知識や支援の方法について学んでいる。当園で導入しているティーチャートレーニングはこ の障害の分野、特に発達障害に対して活用できる。活用方法については保護者向けにたより等で発信している。

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩

b

【コメント】

長時間の園での生活の中で、子どもによって、活発に遊んでいたり、畳やソファで休んでいたり、それぞれが心地よく過ごしている様子が覗える。子どもの発達過程や心身の状態に応じた月案、週案を作成しており、未満児では個別に計画や記録を作成している。保護者の要望に応じて延長保育にも対応しているが、夕方の補食は行っていない。補食は通常のおやつの時間にバランスの良いものを提供している。職員間における引継ぎ時には口頭のみではなく、申し送りノートや検温表等を利用し行っている。保護者とは送迎時の会話や連絡帳を活用し情報交換を行っている。

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪

а

【コメント】

就学前には、文字や数を日常の生活の中で、自然に身につくように環境を作っており、午睡の時間を無くしたり、時間を守るような活動を取り入れている。

子どもが入学前に小学校の交流会に参加し小学生と触れ合ったり、学校探検が出来るなど雰囲気を味わえるような機会がある。夏休みには、小学校の先生が子どもの様子を見に園を訪れている。

- 入学前に保護者説明会があり、実際に学校訪問している他、園からは、卒園前にお便りで就学について知らせている。

保育所児童保育要録は、担任が要録に記載する他、子どもの情報を正確に引き継げるよう、「総合記録表」という書式を園独自に作成している。総合記録表には、入所した時から担任が子どもの育ちや特記すべき事項を記している。配慮が必要な子どもの場合、保護者の了解のもと、支援シートを添付している。

(3) 健康管理 第三者評価 ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A① a

【コメント】

活動内容・啓蒙・留意点など年間を通した、保健年間計画書を作成している。計画表は各クラスに掲示している。

毎月保健だよりを発行しており、イラストを用いた説明がわかりやすい。感染症が流行し始めたら、保健だよりと掲示板を活用して保護者に情報を提供している。

午前睡をする時には、機嫌や体調、月齢を考慮して眠りやすい環境を作っている。睡眠時は5・10分おきにブレスチェックを行っており、SIDSについての貼り紙、ポスターを掲示し保護者にも周知し、また職員も毎日の保育の 意識付けを行っている。

登園時は視診を行い、未満児は検温しており、受け入れ時の保護者からの連絡の他、連絡帳にて一人ひとりの健康状態を確認し、朝礼にて報告している。さらに、看護師が各クラスを回り、必要に応じて処置している。

体調が悪化した時には保護者にも連絡しており、怪我の場合は、看護師が診て処置を行っている。また、状況に応じて、主任、園長に報告し病院へ連絡とともに保護者にも連絡を入れ、看護師と担任で病院を受診する流れがある。その後の経過確認も行っている。

健康調査票を記入してもらい、毎年再確認している。乳幼児健診の後には必ず保護者に声を掛け、受診情報を収集している。

感染症対応マニュアル、健康管理マニュアルがあり、年に一度見直している他、アレルギーのエピペンやインスリンなど、看護師を中心にマニュアルを整備しており、研修も行っている。

② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A®

а

【コメント】

保健個人記録カードにて、健康診断や歯科検診の結果を記録している。健康診断の結果は保護者へ口頭で伝え、歯科検診は歯の状態を図で記載した書面を渡し説明している。園医の指示のもと、必要な場合は受診を勧めることもある。

1歳から給食後歯磨きを指導しており、子どもが磨いた後、保育士と看護師が仕上げ磨きを行うなど歯科衛生に努めている他、4、5歳児は、週5日、フッ化物洗口を実施している。歯磨きの後はうがいも大切であり、決められた音楽にのせて行うことで、所定の時間うがいを継続する効果が期待できると考え指導している。

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っ ている。 A⑭

а

【コメント】

入園前に、保護者面談において栄養士が同席し、アレルギーの有無等、詳細に確認を行っている。また、新年 度説明会の時に栄養士が、アレルギー対応の食事について詳しく説明を行っている。

アレルギー対応食の子どもは、給食トレーと食器を別にして区別している他、あらかじめ座る席を決めており、誤食が無いように職員は注視している。使用したアレルギー食材を明記し、保護者の方からも確認できる献立表を配付している。また、アレルギーだよりを定期的に作成し、アレルギーの種類や最新情報、予防策など広報している。

アナフィラキシーショックを起こした場合の対応フローチャートが緊急対応マニュアルに記載してあり、必要に応じて服用する薬は、看護師が管理している。エピペンの使用方法は、看護師が実演研修を行っている他、マニュアルに緊急時の対応、薬の使い方等情報をわかりやすいようにまとめ、職員に周知している。

(4) 食事 第三者評価 ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑤ a

【コメント】

食育に関する取組みを担当している職員の知識と技術をさらに高め、子どもたちの支援に役立てたいという気持ちと子どもたちが楽しく、そして成長に貢献できるようにという溢れんばかりの意欲がヒアリング時に確認出来ている。

子どもたちは食事前には落ち着き、ルールを守り待っている様子が見てとれ、食事が始まると楽しそうに友達と 会話を交わしながら食事している様子が覗える。

年間指導計画の中に食育の項目があり、未満児の個別指導計画にも食育の項目が設けられている。また、食育については食育のみの年間計画表を作成しており、年齢別に献立作成と調理する上での配慮事項についてまとめている他、園全体で取組む食育の目標を文書化し職員全員で共有している。

また、給食室前に食事を展示している他、保護者が試食できる会を年1回、保育参観時に行っており、実際に量や味を体験してもらい、意見の吸い上げや離乳食の相談を受け付けている。

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A®

а

【コメント】

栄養士自身が記入している食の個人記録簿という書類があり、食に関する相談から対応までを記録している。 月に1回給食会議を開き、現場の職員の感想や気づきを出してもらい、情報交換を行っている。

また、残食の記録や検食簿が確認できる。地産地消の考え方を重視しているため、日常的に地元の食材、食文化に則った料理を献立に多く取り入れている。

旬の食材を使ったり食べ方を変えてみたり、行事食を取り入れており、特にクリスマス会にはバイキング方式、卒園お別れ会の際には、子どもからのリクエストメニューを提供し、よい思い出として残るような取組みを行っている。衛生管理マニュアル及び衛生管理簿が備えられており、過去1年間に衛生管理において問題は生じていない。

A-2 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携 第三者評価

① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A①

b

【コメント】

保護者とは送迎時の会話の他、てつなぎや連絡帳を活用し日常的な情報交換を行っている。保育の内容については入所時の説明会やしおり、毎月の園だより等で発信し、個人面談や保育参観、行事ごとのアンケート、保護者会等を通じて保護者からの意見や要望のフィードバックを積極的に受ける機会を設けている。

(2) 保護者等の支援 第三者評価 ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A® b

【コメント】

毎日の送迎時において、会話やてつなぎ、連絡帳を活用し、保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築いている。必要に応じて面談を個別に行っている。面談時の時間帯は、保護者の状況に合わせている。

相談内容によっては、看護師や栄養士が同席し専門的なアドバイスを行っている他、離乳食やアレルギー等、さまざまな相談に応じている。相談内容は個人記録に記し、職員間で情報共有し、引継ぎ時にも分かる仕組みとなっている。

職員は保育カウンセリングやティーチング等の専門的な分野の研修を受講する機会を与えられており、園に備えている専門書の貸し出しも必要に応じて行っている。

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A(B)

а

【コメント】

送迎時には子どもの様子だけではなく、保護者の様子にも目を配っている。

虐待の可能性がある時は、園長、主任、看護師に相談する体制が整っている。虐待についてのマニュアルがあり、マニュアルは必要に応じて見直している。

虐待が疑われる子どものチェック表を整備しており、虐待が疑われる場合は、チェック表に沿って、身体・ネグレクト・心理的な面など、職員がチェックできるように準備している。疑わしい場合や気になることがあった時は、朝礼や昼礼、職員会議で報告し、情報共有する中で、職員全員で見守りする体制がある。

保護者が子どもの世話が行き届いていない場合、さりげなく園において出来ることを援助している。また、保護者へ声掛けするなど内面的な援助も行っている。

今年度は五島市の現状を交えながら、関係機関により保護者向けの虐待に関する講演会を開催している。

A-3 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価

① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A ②

b

【コメント】

職員は、月案・週案をもとに、クラス担任が中心となり、保育実践状況を自己評価している。職員は、日々の活動内容だけではなく、子どもの声や行動、今興味を持っている物事を察知しながら、心の育ち、意欲や取組過程を評価している。

保育実践状況を職員間で話し合い、遊びの発展を考え次の計画に取り入れている。

ティーチャートレーニングの研修を自園で行い、全職員が様々な支援方法、実践に取り入れている。保育の専門性に積極的に取組み、意識の向上になっている。

事業所プロフィール(保育所)

1. 事業所名称:文化保育園

2. 運営主体(法人名等): 社会福祉法人 むつみ会

3. 事業所所在地:長崎県五島市池田町1-8

4. 事業所の長の氏名(園長等): 又野 治代

5. 連絡先

電話: (0959) 72-4554 Fax: (0959) 72-4508

e X-N: bunka,na@air.ocn,ne.jp

ホームハ°ーシ: bunnkahoikuenn,sakura,ne,jp

6. 当該事業の開始年月日:昭和41年4月1日

- 7. 同一事業所(同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す)で実施している同 一運営主体の主な福祉サービス事業
 - ・保育事業
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育事業
- 8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。 リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

(保育理念)・適切な養護と教育を一体とした保育をする。

・豊かな愛情を持って子ども一人ひとりに向かい合う。

(保育方針)・安心できる環境の中で年齢に見合った諸活動を整える。

- ・基本的な生活習慣を身につけると共に、心身の豊かな発達を促す。
- ・一人ひとりの個性を伸ばす。
- ・一人ひとりの子どもが自分のペースで楽しく過ごせる環境を整える。

(保育目標)・健康な体づくりと豊かな感性を養う。

・人とのかかわりの中で思いやりや優しさを育て自主性、協調心を養う。

		年9月19日現在): 人、 非常勤職員数		5,8 人
10. 定 (1)—	員及び現在の利用者: -般保育			
		定員(人)	利用者数(人)	
	O歳児	12	11	
	1歳児	12	13	
	2歳児	12	18	
	3歳児	18	18	
	4歳児	18	26	
	5歳児	18	19	
	計	90	105	
(2) 特	別保育			
		定員(人)	利用者数(人)	
	延長保育	20		
	障害児保育			
	病後児保育			
	一時保育	10		
	その他			

11.	現在のサービス提供能力	(利用状況)	と利用者数
	(以下のいずれかに	O印をおつ	ナください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②まぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

(1)建物面積(保育園分)	:		
<u>616.82</u> m²	利用者1人あたり	5.8744	m^

(2) 園庭面積: <u>1158.98</u>㎡ 利用者1人あたり <u>11.0379</u>㎡

(3) 建築(含大改築)後の経過年数: 29 年

12. 施設の状況

 (4)保育所の設置形態 ・単独設置の場合:(木造 2 階建) ・他施設と併設の場合: 併設施設種別: 保育所の使用階数: 29 階部分 ・建築(含大改築)後の経過年数:(年)
・3年以内の大改築計画の有無:(有 ・ 📻)
(5) 立地条件など ① 交通の便:駅から 徒歩、バス、その他 ()で分 バス停から 徒歩分 ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)
・石田城内にあり、近隣には高校、小学校がある。 ・内科・小児科、耳鼻科、脳神経外科も徒歩5分のところにある。 ・公園は、徒歩約10分のところに4か所ほどある。 ・交通量が少なく、静かで保育の環境に適している。
13. 苦情解決の体制について(1) 第三者委員設置の有無○設置している(委員数 _ 2 _ 人) ・ 設置していない
(2) 第三者委員の活動状況 (定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等):
・園で苦情解決、対処が出来なかった場合、第三者委員へ相談・依頼をするようにしている。
(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についてご記入ください
・玄関入口に意見箱を設置し、第三者委員の連絡先も掲示している。 ・苦情解決の為、園内の体制を整え、委員を設けよりよい保育園づくりを 進めている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル(整備している)整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください
 - ・健康管理マニュアル・緊急対応マニュアル・実習生受け入れマニュアル・
 - ・虐待マニュアル・災害マニュアル・不審者対応マニュアル・プライバシー保護
 - ・安心・安全な福祉サービスの提供・保育マニュアル・アレルギー疾患について
 - ・衛牛管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

(一時預かり事業を行う)

子ども同士の交流、家庭で用事があり子どもを見ることができない、 病気・入院の為等、地域の方々の支援として一時預かり保育として 事業を行っている。

② (郷土芸能を取り入れている)

5歳児になると、郷土芸能「チャンココ踊り」を取り入れている。 鐘の音に合わせて動きを付けていくので難しくはあるが、幼少期から 年長児の踊りをみながら、憧れの気持ちを持って取り組み、伝承して いく。子ども達も自信をつけると共に良い体験ができている。

③ | (複数担仟件)

丁寧な保育(子どもとの関り)をする為に、複数担任(補助をつける)にしていることで、散歩に行く時、怪我をした時、保護者の対応をしている時、他の子どもと関わっている時など、他時にも目を向けられる。また、子どもにも職員にもゆとりができ穏やかに接する事ができる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称 文化保育園

対象:調査対象保育園の在籍園児保護者

調査の対象・方法

方法: 対象者へ調査用紙を配布

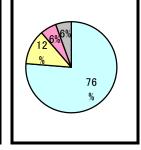
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

調査実施期間 2017年7月7日から 2017年8月15日まで

アンケート結果平均

利用者総数	105	人
調査対象者数	76	人
有効回答数	38	人
回収率	50	%

はい	794 件	78%
どちらともいえない	129 件	13%
いいえ	60 件	4%
わからない	58 件	5%



本アンケートは76人中38人の回答を得て50%の回収率となった。

アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」は97.4%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」問21「園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。」が92.1%、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。」が89.5%と続いている。一方、低い回答率は問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。」44.7%が一番低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。」47.4%となっている。

総評

自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育内容や保護者への配慮、 給食への感謝、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、一部職員 の接遇に対する不満、駐車場利用等に意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育内容や職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

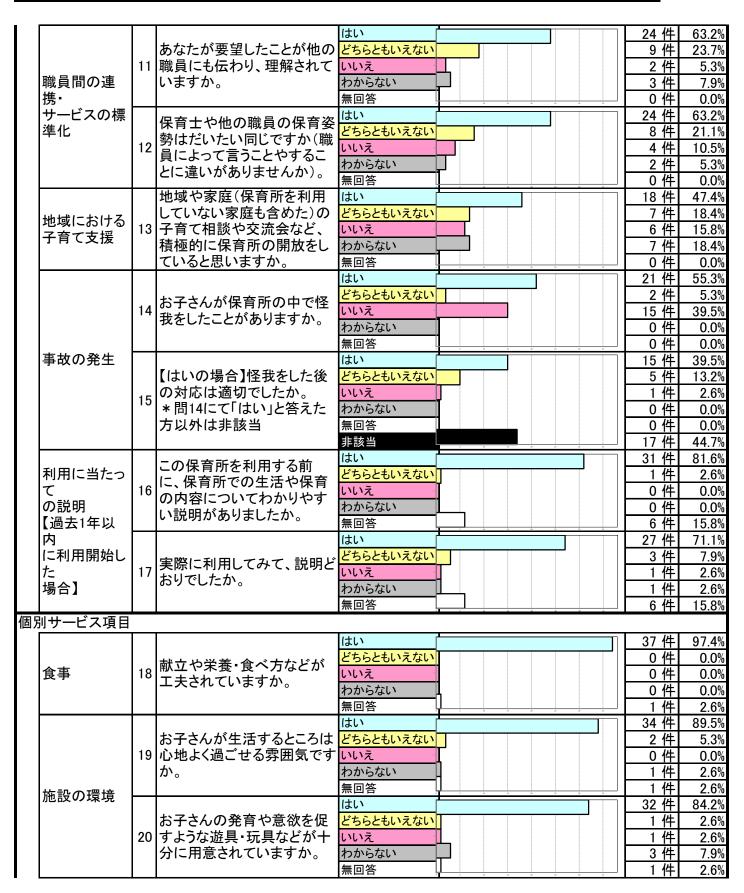
長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称 文化保育園 有効回答数 38 人

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
サービス共通項	目	-			
	1		はい <mark>どちらともいえない</mark> いいえ わからない	28 件 3 件 2 件 5 件	
保育理念 保育方針	2		無回答 はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当	0 件 27 件 1 件 0 件 0 件 0 件	0.0 71. 2.6 0.0 0.0 26.3
	3	【はいの場合】実際に利用し	はい どちらともいえない いいえ わからない	24 件 4 件 0 件 0 件 0 件	63.: 10.: 0.: 0.: 0.:
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	35 件 3 件 0 件 0 件	92. 7. 0. 0.
プライバシー へ の配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい <pre>どちらともいえない いいえ わからない 無回答</pre>	26 件 6 件 1 件 5 件 0 件	68. 15. 2. 13.
利用者の意	6	保育について保護者の意向 に関する調査が定期的に行 われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	26 件 2 件 5 件 5 件 0 件	5. 13.
の尊重	7	困ったことを相談できる職員 がいますか。	はい <u>どちらともいえない</u> いいえ わからない 無回答	30 件 3 件 5 件 0 件	13 0
苦情受け付け の方法等	8	苦情がある場合の受付や解 決の仕組みについて、説明 がありましたか。	いいえ わからない 無回答	28 件 7 件 1 件 2 件 0 件	73 18 2 5 0
不満や要望へ	9	l	はい <u>どちらともいえない</u> いいえ わからない 無回答	17 件 15 件 5 件 1 件 0 件	44. 39. 13. 2.
の対応	10	お子さんや保護者の要望・ 意見をもとに、改善が行われ ていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	25 件 8 件 1 件 4 件 0 件	21. 2. 10.

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	文化保育園	有効回答数	38 人
-------	-------	-------	------



長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	文化保育園	有効回答数	38 人
-------	-------	-------	------

	T	T	lete.		0= 111	00.44
			はい		35 件	92.1%
			どちらともいえない		1件	2.6%
	21	接する機会は多いですか。	いいえ	L	0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		1 件	2.6%
		お子さん一人ひとりに合わ	はい		28 件	73.7%
		サた曲かた咸州な苔れ活	どちらともいえない		5 件	13.2%
	22		いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	10.5%
保育内容			無回答	1 10 10 20 20 20	1 件	2.6%
休月77台			はい		30 件	78.9%
		異年齢の子ども同士の交流	どちらともいえない		2 件	5.3%
	23	が活発に行われています	いいえ		0 件	0.0%
		か。	わからない		5 件	13.2%
			無回答		1 件	2.6%
			はい		23 件	60.5%
			どちらともいえない		8 件	21.1%
	24		いいえ		0 件	0.0%
			わからない		6 件	15.8%
			無回答		1 件	2.6%
			はい		30 件	78.9%
		送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	どちらともいえない		7件	18.4%
	25		いいえ		0 件	0.0%
			わからない	1	0件	0.0%
			無回答		1 件	2.6%
		子育てに関する気がかりな	はい		29 件	76.3%
収諾 孝への			どちらともいえない		3 件	7.9%
保護者への	26	点や悩みについて、相談し	いいえ		4 件	10.5%
育児支援		やすいですか。	わからない		1件	2.6%
			無回答		1件	2.6%
			はい		28 件	73.7%
			どちらともいえない		8件	21.1%
			いいえ		1件	2.6%
		すか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		1件	2.6%
	1		はい		32 件	84.2%
		登園時に、お子さんの様子 (こついての把握・確認がありますか。	どちらともいえない		3 件	7.9%
	28				1件	2.6%
			わからない		1 件	2.6%
/2.5 pt. /// 200			無回答		1 件	2.6%
健康管理			はい		30 件	78.9%
		インフルエンザなどの感染症			2 件	5.3%
	29 が発生したときには、発生に			4件	10.5%	
		ついて説明がありますか。	わからない		1件	2.6%
		- C (1)0.7170 (3) 7 (5) 7 (6)	無回答		1 件	2.6%
		1		1 2 2 2 2	י וד	∠.∪/0